

防災分野のデータプラットフォーム整備 にむけた調査検討業務

国と都道府県等とのデータ連携に関する改善の 検討状況

令和6年2月2日

目次

1. 国と都道府県等とのデータ連携に関わる改善の検討方針
2. 検討の経緯
3. 検討状況の中間報告
4. 今後の予定

2. 検討の経緯

(1) 昨年度の検討の振り返り

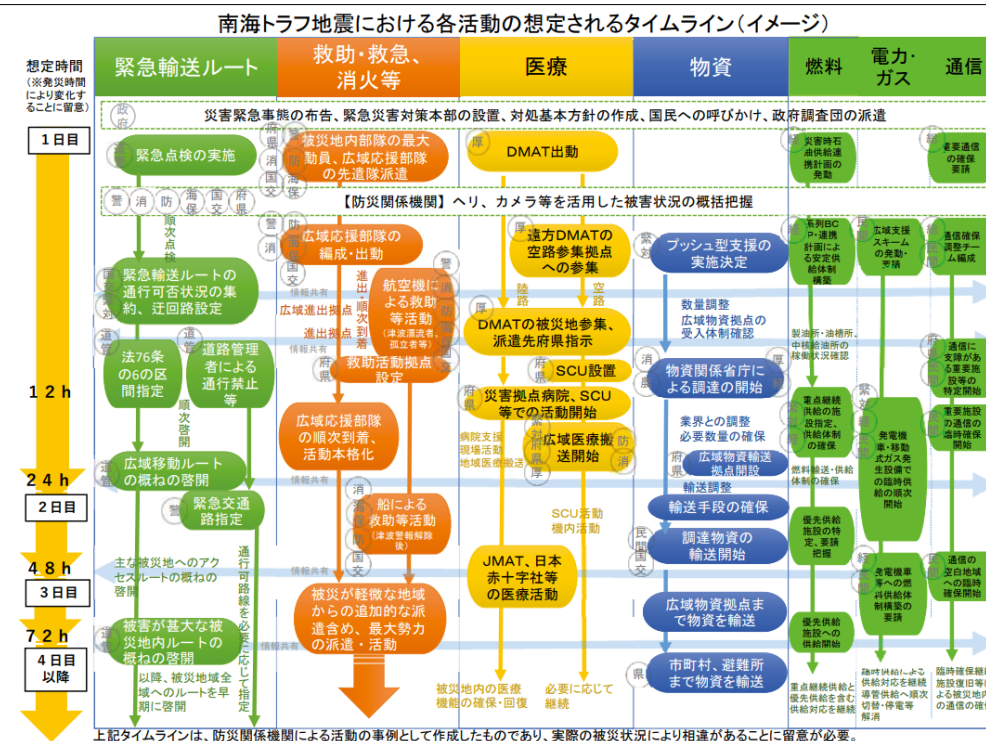
- 昨年度は、具体計画から6業務を対象に、各業務の担当省庁（政府現地対策本部を含む。）における情報処理（状況の把握、対応方針の判断等）について有用な情報項目を整理し、システム導入による改善を調査。
- 調査結果をもとに、国や地方自治体、指定公共機関等の災害対応機関が、次期総合防災情報システムで共有の望ましい特に重要な災害情報について、「（仮称）日本版EEI【第一版】（案）」※として整理。

※令和5年4月に「災害対応基本共有情報（EEI）第1版」として公表

調査対象業務

- 具体計画では、初動期（72時間）に国などの複数の防災関係機関が、人命救助のための業務を、情報を共有しながら調和的に行えるよう下記5業務の計画のタイムラインが整理。
 - ① 緊急輸送ルート計画
 - ② 救助・救急、消火活動等に係る計画
 - ③ 医療活動に係る計画
 - ④ 物資調達に係る計画
 - ⑤ 燃料供給、電力・ガスの臨時供給及び通信の臨時確保に係る計画
- また、具体計画では、被災者の生活や生業の再建を迅速・円滑に支援するために、関係省庁で構成される「被災者生活・生業再建支援チーム」を開催し、関係機関で連携して対応にあたることも計画されている。
 - 初動期の5業務と「被災者生活・生業再建支援チーム」の活動のうち省庁が連携した活動計画のある業務から⑥ 災害廃棄物処理を選定

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（具体計画）



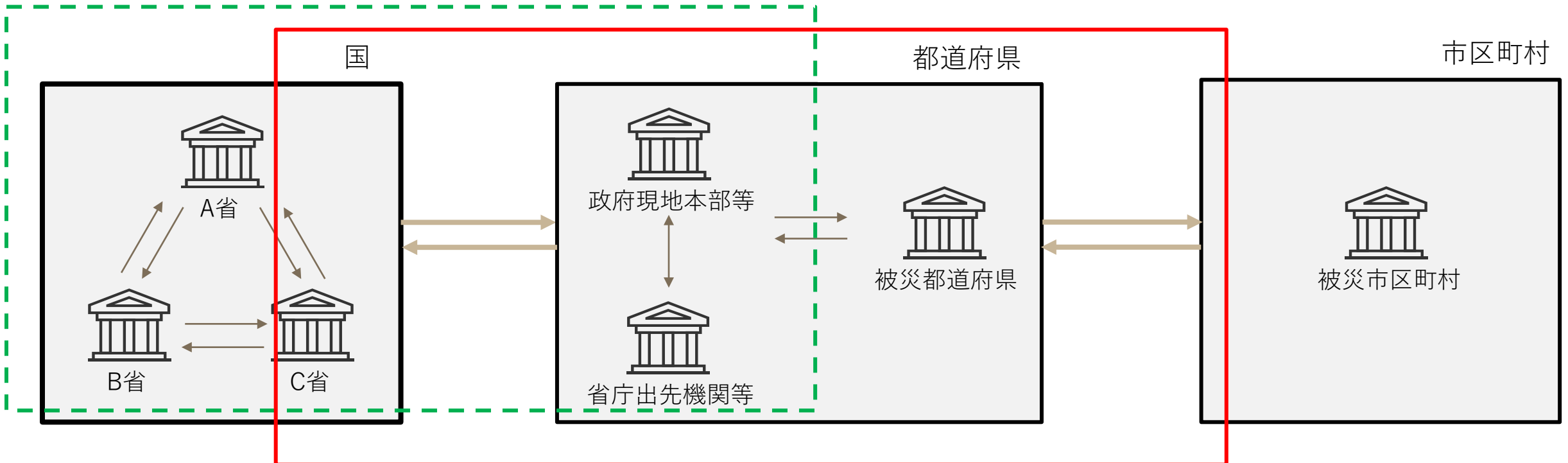
2. 検討の経緯

(2) 今年度の検討方針の振り返り

- 昨年度は、次期総合防災情報システムを通じて共有の望ましい、主に国レベルでの（現地対策本部を含む。）状況把握や対応方針判断等に有用となる情報を調査・整理した。
- 今年度は、主に国と都道府県等との次期総合防災情報システムを通じた情報共有による情報処理（情報収集、分析等）の改善可能性を調査・検討する。

今年度の検討対象

昨年度の主検討対象



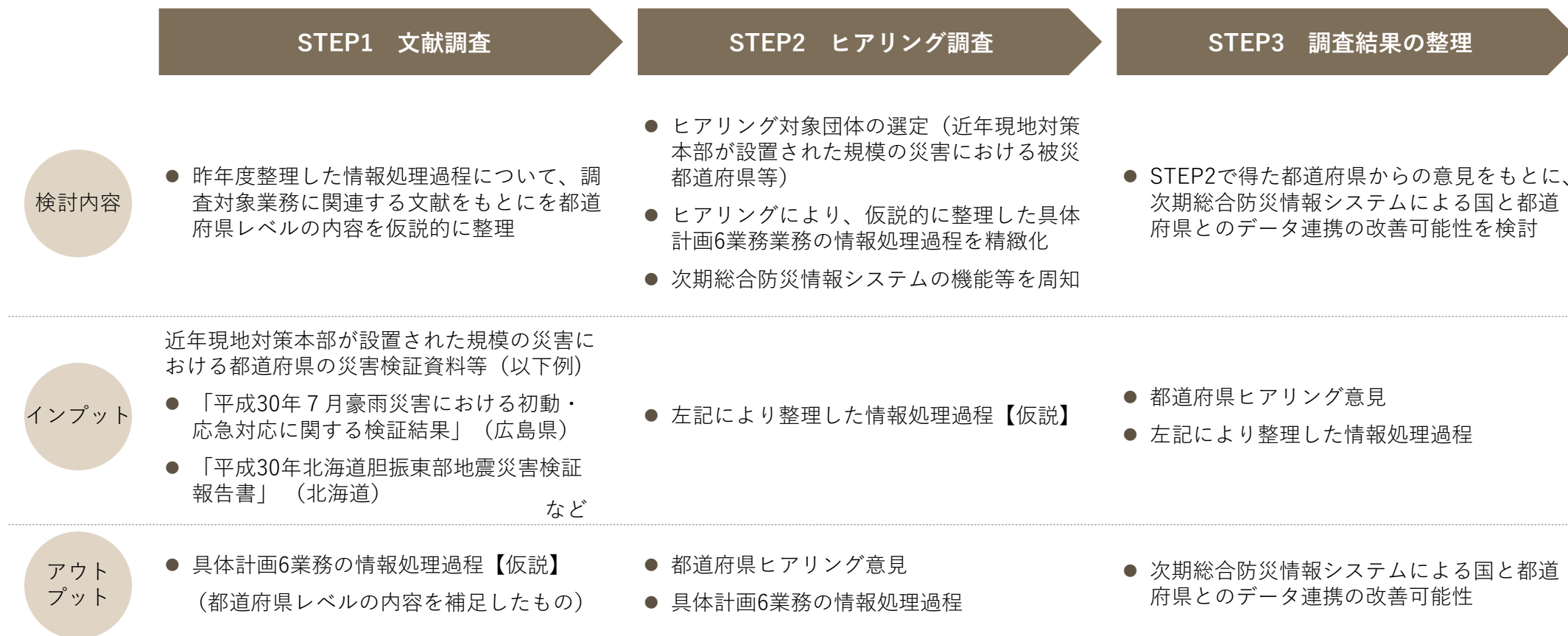
今年度の主検討対象

2. 検討の経緯

(2) 今年度の検討方針の振り返り

- 具体計画の6業務を対象に、文献調査、都道府県へのヒアリング調査を通じ、国と都道府県等との情報処理の現状や課題、次期総合防災情報システムの導入（閲覧あるいは都道府県システム等のデータ連携）による改善を調査する。

検討手順



3. 検討状況の中間報告

(1) 情報処理の現状・課題を踏まえた改善可能性の整理

- 現在、都道府県を対象としたヒアリング調査を5業務で実施。
- 都道府県庁レベルでの状況把握・方針判断等における、次期総合防災情報システムによる国と都道府県とのデータ連携の改善可能性を整理中。

次期総合防災情報システムによる国と都道府県とのデータ連携の改善可能性（例）

都道府県レベルでの情報処理の現状・課題	次期総合防災情報システムによる改善可能性
①発災直後の情報収集・判断 <ul style="list-style-type: none">・ 発災直後には被災地から報告情報を収集することが困難であり、そのような中で対応方針の判断を行うことに苦慮している。	✓ 早期被害推計データや、衛星データなどを次期総合防災情報システムから取得することにより、対応方針の検討を行うことが可能となる。
②都道府県境を越えた広域的な情報の取得・共有 <ul style="list-style-type: none">・ 都道府県では、隣接県との道路ネットワークの状況（通行止め、渋滞等）の収集が困難である。・ 都道府県境付近の、他県側の災害発生状況の収集が困難である。	✓ 他県における状況を次期総合防災情報システムから取得することにより、広域的な状況に基づいた検討・判断を行うことが可能となる。
③各種のライフライン情報等の集約 <ul style="list-style-type: none">・ ライフライン情報等は都道府県から各ライフライン企業等に個別に確認しており、手数料がかかっている。・ 被害状況等をテキスト情報でしか取得できていない場合がある。	✓ 提供元が多岐にわたるライフライン情報等を、一元的に収集する次期総合防災情報システムから取得することにより、都道府県や情報提供元の負担を軽減 ✓ 次期総合防災情報システムにて、複数のライフライン情報等を地図データで提供することにより、各種情報を地図上に重ね合わせて確認できるようになる。
④複数の防災関係機関での状況認識の統一 <ul style="list-style-type: none">・ 都道府県防災情報システムの情報（内容や閲覧画面等）と、国などの情報が異なる場合、相互の状況認識に齟齬が生じる懸念	✓ 中央省庁と地方公共団体等とが、同一のデータを確認することにより共通の状況認識のもと、対応の検討・判断を行うことが可能となる。

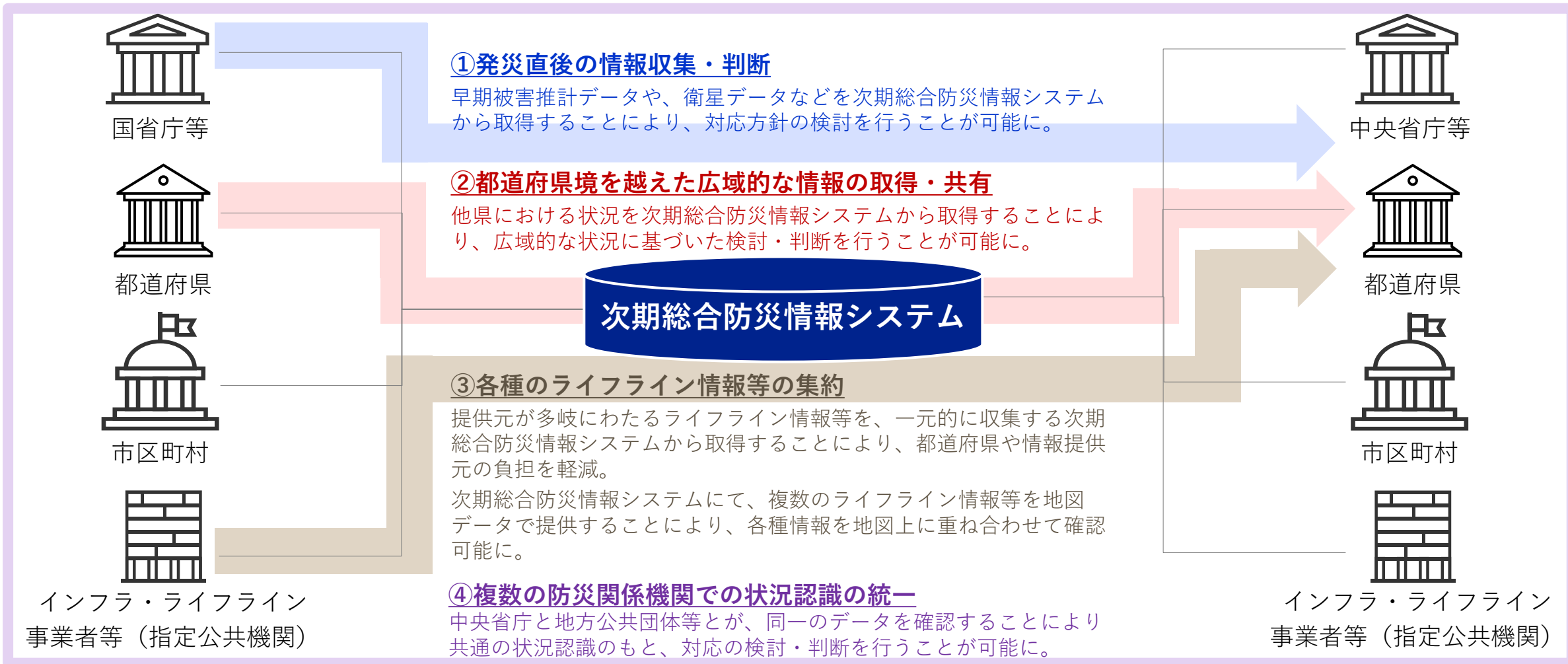
3. 検討状況の中間報告

(2) 国と都道府県等とのデータ連携による改善（イメージ）

- 次期総合防災情報システムの導入、都道府県システムとの連携等により、国、都道府県等の災害対応機関間の情報の集約、共有、判断等の改善が見込まれる。

データ提供者

データ利用者



4. 今後の予定

- 引き続き、具体計画記載の業務など、国と都道府県で連携して対応する応急業務を対象に、複数の都道府県へのヒアリング調査、改善の整理を継続し、次期総合防災情報システムの導入による、都道府県レベルでの情報処理等の改善可能性の検討整理する。
- 整理した各業務における情報処理の改善の期待される事項は、今後の訓練等での検証を図る。

